（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部改正に伴う経過措置）

第十四条　第三十一条による改正後の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第二十九条第三項第一号の規定の適用については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成二十五年法律第二十八号。以下この条において「番号利用法整備法」という。）第十九条の規定による改正前の住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号。以下この条において「旧住民基本台帳法」という。）第三十条の四十四第三項の規定により交付された住民基本台帳カードは、番号利用法整備法第二十条第一項の規定によりなお従前の例によることとされた旧住民基本台帳法第三十条の四十四第九項の規定によりその効力を失う時又は当該住民基本台帳カードの交付を受けたものが行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十七条第一項の規定により個人番号カードの交付を受けるときのいずれか早い時までの間は、個人番号カードとみなす。

（厚生労働省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則の一部改正に伴う経過措置）

第十五条　この省令の施行の際現に提出されている第三十六条の規定による改正前の厚生労働省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、同条の規定による改正後の厚生労働省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則の様式によるものとみなす。

2　この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

（職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部改正に伴う経過措置）

第十六条　この省令の施行の際現に提出されている第三十八条の規定による改正前の職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則による職業訓練受講給付金支給申請書（次項において「旧様式」という。）は、同条の規定による改正後の職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則による職業訓練受講給付金支給申請書とみなす。

2　この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

告示

○総務省告示第三百二十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十七年九月二十九日

総務大臣　山本　早苗

㈠　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	届出年月日
民主党参議院比例区第1総支部	大河原雅子	塩田三恵子	東京都千代田区飯田橋一―八―九	参議院議員	二七、七、二三
民主党参議院比例区第8総支部	矢田　稚子	河野　勝巳	大阪府門真市大字門真一〇〇六	参議院議員	二七、五、二八

一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部

㈡　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

㈠　法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	届出年月日
足立敏之後援会	足立　敏之	尾林　達成	東京都千代田区飯田橋一―四―一	参議院議員	足立　敏之、参議院議員	二七、七、三
大岡敏孝を支える会	大岡　敏孝	赤木　善美	東京都千代田区永田町二―二―一	衆議院議員	大岡　敏孝、衆議院議員	二七、七、七
信心会	伊東　信久	井島　英博	東京都港区麻布十番一―一七―	衆議院議員	伊東　信久、衆議院議員	二七、七、二八
進藤農業農村政策研究所	進藤金日子	佐藤　新一	東京都港区新橋五―三―九	参議院議員	進藤金日子、参議院議員	二七、七、二四
高橋みほ後援会	高橋　美穂	藤川　武人	東京都葛飾区金町一―六―一	衆議院議員	高橋　美穂、衆議院議員	二七、三、二六

㈡　法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	届出年月日
佐藤ゆかり経済研究会	藤尾　憲一	平松　正幸	大阪府枚方市春日野二―一―一	佐藤ゆかり、衆議院議員	二七、六、一五
白しんくん後援会	土屋　紀一	土屋喜多留	東京都千代田区永田町二―七―五	白　眞勲、参議院議員	二七、七、二四
はまぐち誠を支援する会	梶原　昭二	安部　輝実	東京都港区高輪四―一八―二一	濱口　誠、参議院議員	二七、八、三
ふじすえ健三後援会	藤末　好一	藤末　千紗	熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘五―二八―二〇	藤末　健三、参議院議員	二七、七、二七

㈢　国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
小田急労働組合交通政策研究会	野島　宏修	卯塚　誠	東京都世田谷区喜多見九―二五―六	二七、七、六
唐木徳子近畿地方後援会	清元　正昭	佐竹　祥光	大阪府大阪市中央区天満橋京町二―六	二七、七、七
からきのりこ信越地方後援会	青木　進	中村　重光	長野県長野市大字栗田九四八―一	二七、七、一六
唐木徳子中国地方後援会	末武　晃	山田　隆	広島県広島市中区幟町三―五七	二七、七、一〇
唐木徳子東北地方後援会	松本　一人	今野　叡一	宮城県仙台市青葉区五橋二―四―二	二七、七、一六
関西維新の会	喜多　義典	飯田　利信	大阪府大阪市中央区島之内一―一七―一六	二七、八、一九